

外部評価及び自己点検・評価結果に基づく、 今後取り組むべき課題の改善状況について

平成 26 年 3 月
京都工芸繊維大学

平成 24 年度に実施した外部評価及び平成 23 年度に実施した自己点検・評価の評価結果に基づく、今後取り組むべき課題の平成 25 年度末における改善状況を以下に示す。

なお、下記において、「項目」は、平成 23 年度実施の自己点検・評価における項目に基づいている。

【項目：教育研究組織（実施体制）】

（課題）

基本教養科目において科目種・開講数が十分ではなく、学生の選択幅が制約されているため、3 大学連携による「教養教育共同化」によって、カリキュラムの充実、学生の選択幅の大幅な拡大が期待される。

（改善状況）

本学と京都府立医科大学及び京都府立大学との連携による教養教育共同化に関する事業が平成 24 年度「大学間連携共同教育推進事業」に採択されたことから、「3 大学教養教育研究・推進機構」を発足させ、運営委員会を中心にした取り組みを開始した。事業においては機構のもとに「リベラルアーツセンター」と「教育 I R センター」を設置、新たな教養教育カリキュラムの開発研究や教育の質保証の調査研究を中心とする取組を始めた。両センターには本学からもそれぞれ 1 名の教授を派遣し事業の推進にあたっている。共同科目開講に向けて、「京都学」をはじめとする意欲的な教育カリキュラムの開発や 3 大学で異なる学年暦の調整などを行い、平成 26 年 4 月より 68 科目を 3 大学共同で開講することを決定した。これにより、学生の科目の選択幅が大幅に拡大されることとなる。

【項目：教育内容及び方法】

(課題)

平成 23 年度に、学部、課程ごと、研究科、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーが明確化されたことから、改めて教育プログラム担当グループにおける F D 活動等を通して、よりの確な人材育成に結びつくようにする検討が望まれる。

(改善状況)

F D 活動の活発化に向けた取組の例として、平成 24 年 11 月に実施した教員 F D 研修会では、J A B E E による認証システムを活用した、機械システム工学課程における教育改善のシステムを紹介し、他の部門における参考となるようにした。F D 活性化に向けた今後の取組方策について、各部門から平成 25 年 3 月に計画が提出され、これに基づき、部門毎の取組を進めている。

また、平成 26 年 3 月に実施した教員 F D 研修会では、平成 25 年度大学院教育改善経費の活用により実施した大学院教育の改善に向けた取組や平成 25 年度教育研究推進事業（教育）の成果報告、平成 26 年 4 月から始まる三大学共同教養教育の取組報告を行い、これらの各種取組や事業で得られた教育成果を多くの教員で共有した。

【項目：学習成果】

(課題)

学生による授業評価アンケート、卒業生・修了生アンケート等を評価の材料としているが、学習達成度を一層客観的に把握する適切な方法について一層の工夫が望まれる。

(改善状況)

学士力アンケートについて、従来の卒業時や特別な授業を履修した時にアンケートを実施するスタイルを改め、平成 25 年度より、受講登録時に学生が現時点で学士力をどの程度身に付けているかを自己評価する「学士力チェック」を加えたアンケートシステムの運用を開始した。このアンケートを継続して実施することにより、学生の修得すべき基礎的な能力、汎用的な能力、ディプロマ・ポリシーに記載された能力等の学士力の推移を時系列で把握することができるようになる。今後、蓄積したこれらのデータをもとに分析し、教育プログラムの改善に活用する予定である。

【項目：施設・設備】

(課題)

附属図書館においては、特に新しい蔵書をどう収集していくか、有効な方法を検討する必要がある。

(改善状況)

図書館資料費の予算的な制約、特に継続的に価格が上昇する電子ジャーナルの対応もあり図書館資料費による購入のみの蔵書の収集には限界があるため、寄贈図書 of 積極的な受入に努めることとし、平成 24 年度においては、土居次義名誉教授からの資料を中心に約 3,500 点、平成 25 年度にはおいても、同資料を中心に約 1,900 点を受け入れた。

(課題)

美術工芸資料館では、昭和 55 年の設立から 30 年以上を経て、収蔵庫内の設備、展示室内の設備に経年による劣化が認められる。資料の安全で機能的な保管のために設備の改善が必要である。

(改善状況)

平成 24 年度補正予算による施設整備事業において、3 階の収蔵庫と演習室の空調設備の機能改修、全ての展示室内のクロス張替等を行い、エレベータ改修により教育用資料の搬送環境の改善を図ると同時に高効率機器を導入し低炭素化を図った。

また、資料の調査・教育・修復のスペースを改善し、収蔵品の保存・修復技術について教育の活性化及び企画展示の充実を図った。

(課題)

構内の自転車置き場、バイク置き場には屋根設備がないため、設置計画を立案し、整備を一部開始したが、全面設置を行う必要がある。

(改善状況)

駐輪場の屋根設置計画に基づき、未設置場所の大学会館南側西部駐輪場（約 480 台）、1 号館東側北部駐輪場（約 650 台）、グラウンド西側バイク駐輪場（約 200 台）に屋根を設置した。

なお、この整備に伴い松ヶ崎キャンパス内の駐輪場の屋根設置は全て完了した。

【項目：教育の質の向上及び改善のためのシステム】

(課題)

職員に対する研修について、学外プログラムによる研修では参加人数に制限があり、該当する研修に必要とする者すべてを参加させることができない。そのような現状を踏まえつつ、一層効果的な研修の実施・提供を図っていく必要がある。

(改善状況)

学外プログラムのうち、民間企業、各種団体等、従前関わりの薄かった団体が主催する研修についても、スケールメリット、研修効果、費用対効果等を総合的に勘案し、多角的に活用していくことを検討し、平成 25 年度には、一般財団法人が主催する実務研修に新たに参加した。

(課題)

事務マネジメントシステムを実施しているが、徐々に具体的で小さな課題の検討に収縮している傾向がある。そのため、何らかの見直しが必要である。

(改善状況)

事務マネジメントシステムの実施において、近年は小さな課題の抽出が多く、また、各課・室にマンネリ感や疲弊感が見られるため、平成 25 年度においては、前年度までの事務マネジメントシステムを総括したうえで、事務マネジメントにかかる労力を縮小し、かつ継続的にシステム運用を行うための仕組みについて検討した。その結果、平成 25 年度は予算削減に重点をおいたプログラムを実施することとし、次年度にかけて 2 年間のプログラム実施期間とする見直しを行った。

【項目：研究活動の状況】

(課題)

工芸学部と繊維学部を統合して工芸科学部を設置し、工芸科学研究科と一体となる組織とする開学以来の抜本的な組織改革を行い、学部間の壁は取り払われたが、まだ十分な異分野の連携、融合やそれに伴う新領域の創出には至っていない。

(改善状況)

平成 25 年 4 月に「拡張コミュニティエイド研究センター」及び「プラズマ制御科学研究センター」を設置した。これらは、本学の目標を戦略的、重点的に推進す

るため期限を定めて設置する「教育研究プロジェクトセンター」で、分野融合的な新領域の開拓を目指して活動を開始した。

(課題)

研究支援体制の整備に関しては、戦略的な研究資金の投入、より一層の若手研究者への支援、学内共同利用施設の充実と大型研究設備の更新・新設等の継続的な環境整備が必要である。

(改善状況)

研究活動の更なる活性化を図るため、平成 25 年度より、学術論文投稿等にかかるインセンティブ制度（教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料や芸術作品等の発表費用を補助する制度）を新設し、延べ 41 人に対し、総額 3,061 千円を支援した。

大型研究設備については、設備マスタープランに基づき、平成 25 年度には「グリーン環境システム」、「精密 3 次元微細加工・評価システム」、「ナノ構造解析評価システム」を導入し、これにより、有害物質等の分析、先端ものづくりのための精密加工・精密計測、次世代電子・光学材料・デバイスの先端研究のための機能向上が可能となった。

(課題)

評価方法のトライアルをどのように大学として取りまとめるのか。ほかの学域でもトライをしてみて、納得性があるかどうかを、試してみたい。

(改善状況)

研究水準を向上させることを目的として、部門ごとに研究水準目標の具体的な評価項目を設定し、併せて、大学で横断的に使用する研究水準の指標を設定した。平成 25 年度には、生体分子工学部門において、目標の達成状況等についての評価の試行を実施した。今後、この結果を踏まえ、すべての部門において、自己点検・評価及び外部有識者による検証を実施する予定である。

【項目：その他（特定の項目に関する事項ではない）】

(課題)

国際化をどう進めるかが、いまだ明確になっていない。学生・人材を国際化するには、学生の交流をどう進めるかという視点に変える必要がある。国際交流センターはあるが、組織として機能していない。センターの活動を実質化することで、国際化に向けた施策をより具体的にし、学生間の交流を推進したい。

(改善状況)

これまで交流事業が中心であった「国際交流センター」の機能を見直し、本学の国際化を推進するために、平成 25 年 4 月に「国際センター」に改組した。そこでは新たに国際化推進室を設け、国際化推進事業の企画・立案・実施を行うこととし、総合的に国際化推進事業を実施できる体制とした。

国際センターでは、「国際的高度専門技術者育成」の展開に向けて、国際科学技術コースの見直し、新たな大学等間学術交流協定の締結、KIT インターナショナルウィークなどを実施した。